

161129 年金カット法案の反対討論

1. 冒頭

- 1.1. 私は民進党・無所属クラブを代表し、「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案」、いわゆる年金カット法案に対して、反対の立場から討論します。
- 1.2. 冒頭、民進党など野党が採決に合意していないにもかかわらず、与党が年金カット法案を、極めて短い審議時間で強行採決したことに対して、強く抗議します。
- 1.3. 老後の生活の糧である年金を減らす本法案は、現在の年金受給者だけでなく将来世代にも多大な影響を与えます。ここ 20 年間、国民年金法の重要広範議案は、衆議院で常に 30 時間前後の審議が行われてきました。しかし、年金カット法案の委員会での質疑時間はわずか 19 時間。このようにいい加減な審議で、問題の多い年金カット法案を通すことに、断固反対であると改めて申し述べます。

2. 年金カットの新ルール

- 2.1. 本法案で問題となった年金カットの新ルールは、物価と賃金の常に低い方に年金を合わせ、物価が上がっても、賃金が下がれば、年金をカットして年金の最低保障機能を損なうものです。本法案が成立して、年金カットの新ルールが発動されると、一度下がった年金は二度と物価に追いつくことがなく、受給開始後の年金の実質価値は一方向的に下がり続けます。
- 2.2. 影響を受けるのは、現在の高齢者だけではありません。年金カットの新ルールには適用期限がないため、現役世代や将来世代が老後に受け取る年金も、受給開始後に物価から離れてどんどん下がってしまいます。年金カットは将来世代の老後にも等しく適用されるのです。
- 2.3. 年金カットの新ルールは障害年金にも適用されます。障がい者の生活にも多大な影響を与えるのが年金カット法案です。

3. 高齢者 5.2% カット

- 3.1. 新ルールを過去 10 年の物価と賃金の改定率に当てはめると、年金は 5.2% カット、厚生年金では年間 14 万円、国民年金では 4 万円の削減となります。5.2% カットで厚生年金が 14 万円減り、国民年金が 4 万円減れば、現在の高齢者や将来世代の老後生活に与える影響は甚大です。
- 3.2. 政府が遅れて出してきた 3% カットという試算は、可処分所得割合という別のルールを片一方だけ外し、2% の下駄を履かせてカット幅を少なく見せているだけで、途中までの計算は我々の試算と全く同じことが委員会でも確認されました。
- 3.3. そもそも政府の試算では、年金カット法案は今後 100 年間発動されない前提になっています。過去 10 年間で 6 回、今年度も発動条件が満たされているような新ルールが、今後 100 年間発動しない根拠がどこにもありません。万が一の転ばぬ先の杖どころか、今後も頻繁に転ぶことになるわけで、政府は現実的な将来試算を行うべきです。

4. 将来世代の 3 割カット

- 4.1. 将来の年金が7%アップするという政府試算も、今後100年間賃金
が上昇し続け、年金カット法案が発動しない場合の試算です。年金カット法
案が発動して高齢者が3%カットされた場合の将来への影響はせいぜい2%
です。
- 4.2. 本法案で強化されるマクロ経済スライドで、将来世代の基礎年金が3
割カットされるのに対して2%では焼け石に水で、総理が委員会で答弁され
た通り「年金カット法案で将来世代の年金が増えることはない」というのが
結論です。
- 4.3. 仮に65歳の時点の年金額が維持されたとしても、その後の年金がカ
ット法案で減らされた場合、将来世代の老後の年金は今より減る可能性さえ
あります。
- 4.4. 我々は、年金カトルールが発動される場合の試算を出すよう再三に
わたって要求しましたが、厚労省は最後まで拒み続けました。新ルールでい
くら年金が減るのか？将来世代の年金は増えるのか減るのか？という初歩的
な質問にも答えられないのであれば、十分な法案審議はできず、採決など
できるはずがありません。
- 4.5. マスコミ各社の世論調査でも、年金カット法案の反対が賛成の2倍か
ら5倍も多い状況です。

5. 抜本改革

- 5.1. 元々2004年にマクロ経済スライドが決められた時には、将来世代
の年金カットは15%で済む見込みでした。しかし、甘い制度設計でその後
10年間実行できなかった結果、将来世代の基礎年金は今から3割カットさ
れることが政府の財政検証でも確認されています。
- 5.2. 基礎年金が3割カットされると、将来世代の老後の最低限の衣食住は
全くカバーできなくなります。「マクロ経済スライドさえ実行すれば、年金
は100年安心」と言える状況では、もはやありません。
- 5.3. 将来世代がまともな年金額を受け取るためには、年金制度の抜本改革
が不可欠です。その場しのぎの年金カット法案で今の制度を温存すること
は、改革の先送りであり、将来世代にツケを回すだけになります。
- 5.4. 政府与党は年金カット法案を「将来年金確保法案」と呼んでいます
が、将来世代の年金3割カットを放置しておいて、何が将来年金の確保で
しょうか？
- 5.5. 今回の強行採決は、年金カット法案で将来世代の年金が増えないこと
を国民に知られないうちに審議を終えるためとしか思えません。

6. GPIF

- 6.1. 年金カット法案の問題は、年金カットの新ルールだけではありませ
ん。GPIFの組織改革についても、問題が山積しています。
- 6.2. 新に作られる経営委員会は、年金積立金の運用割合など重要方針を決
定する役割を担うことになるため、年金保険料を拠出する労使の意見が十分
に反映される仕組みにすることが必要不可欠です。しかし、本法案では経営
委員会の10人の構成員のうち、労使の代表はそれぞれ1人のみとされてお
り、被保険者の意見が十分反映されません。

6.3. また、監査委員は、経営委員会の構成員から任命されることになっており、監査委員会の独立性が担保されていません。お手盛りの監査が行われることが懸念されます。

7. まとめ

7.1. 以上、さまざまな問題点を申し上げましたが、年金カット法案は、マクロ経済スライドが終了するまで今後30年間の年金受給者にとっては、明らかに年金を減らすだけの法律です。一方で安倍総理も答弁された通り、今後3割カットされる将来世代の年金が、年金カット法案で増える訳ではありません。

7.2. 年金カット法案で、年金財政は100年もつかも知れませんが、今の高齢者だけでなく、年金が3割カットされる将来世代の老後生活が成り立ちません。結果的には生活保護に頼らざるを得ない高齢者が激増して、年金財政は帳尻が合っても、生活保護で国の財政が大赤字になるだけです。

7.3. 根本問題である将来世代の年金3割カットをなんら解決できない年金カット法案を、短い審議時間で強硬に押し通すのではなく、政府は3党合意に基づき社会保障制度改革国民会議で決められた通り、今の高齢者から将来世代まで、まともな金額の年金がもらえるように、年金制度の抜本改革に今すぐ取り組むべきです。そのことを強く申し上げて、私の反対討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。